



2021年9月28日

各 位

会 社 名 G C A株式会社
代表者名 代表取締役 渡辺 章博
(コード番号：2174、東証1部)
問合せ先 I R室リーダー 加藤 雅也
(TEL. 03-6212-7140)

**Houlihan Lokey, Inc. による当社株式等に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

Houlihan Lokey, Inc. (以下「公開買付者」といいます。)が2021年8月4日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び新株予約権(以下「本新株予約権」といい、本プレスリリース末尾で定義します。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2021年9月27日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2021年10月4日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「GCA株式会社(証券コード：2174)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2021年10月4日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動に至った経緯

公開買付者は、2021年8月3日に本公開買付けを実施することを公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主及び本新株予約権の所有者の皆さまに対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、同日付で公表いたしました。また、当社は、2021年9月9日開催の取締役会において、上記2021年8月3日開催の取締役会において決議した、本公開買付けに賛同する旨の意見、並びに、当社の株主及び本新株予約権の所有者の皆さまに対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の意見を維持することを決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式等44,422,385株(本新株予約権を含み、本新株予約権の場合は目的となる株式数に換算しています。)の応募があり、買付予定数の下限(32,921,900株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年10月4日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	Houlihan Lokey, Inc.		
(2) 所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州、ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトル・フォールス・ドライブ251 (251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware, USA) (同所は登録上の本店所在地であり、実際の事業運営は、アメリカ合衆国カリフォルニア州にある本社で行っているとのことです。)		
(3) 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer Scott L. Beiser		
(4) 事業内容	M&A、証券資金調達、財務リストラクチャリング及び財務・評価に関するアドバイザー事業		
(5) 資本金	803,573,000US\$ (2021年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	1972年		
(7) 大株主及び持株比率	A種種類株式 (2021年3月31日現在) The Vanguard Group, Inc. 9.9% Black Rock Fund Advisors 7.4% EARNEST Partners, LLC 7.2% Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC 6.1% B種種類株式 (2021年6月30日現在) Houlihan Lokey Voting Trust 100%		
(8) 当社と公開買付者の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

Houlihan Lokey, Inc.

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数) (注)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	400,931個 (89.58%、 40,093,154株)	—	400,931個 (89.58%、 40,093,154株)	第1位

(注)「議決権所有割合」は、当社が2021年8月3日に提出した2021年12月期第2四半期決算短信〔IFRS〕(連結)に記載された同年6月30日現在の当社の発行済株式総数(44,755,153株)に係る議決権の数(447,551個)に対する割合(小数点第三位以下を四捨五入しております。)をいいます。なお、2021年6月30日時点で、当社は自己株式を所有していません。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者が当社の親会社となる予定ですが、公開買付者は、ニューヨーク証券取引所にその株式を上場しておりますので、開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。

6. 今後の見通し

上記「2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について」の「(2) 異動に至った経緯」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含みます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったため、2021年8月3日付け当社プレスリリース「Houlihan Lokey, Inc.による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（2021年9月9日付で公表した「(変更)「Houlihan Lokey, Inc.による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」による変更を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手續に従って、当社を完全子会社とすることを予定しているとのことです。なお、当該手續の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手續及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以 上

(新株予約権の定義)

本プレスリリース上の「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2013年5月1日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2014年4月1日から2023年3月31日まで）
- ② 2013年5月1日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（行使期間は2014年4月1日から2023年3月31日まで）
- ③ 2014年2月20日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（行使期間は2015年4月1日から2024年3月31日まで）
- ④ 2014年2月20日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第10回新株予約権（行使期間は2015年4月1日から2024年3月31日まで）
- ⑤ 2016年2月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行されたR S U-1 新株予約権（行使期間は2017年2月23日から2026年3月8日まで）
- ⑥ 2016年9月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行されたR S U-3 新株予約権（行使期間は2017年2月23日から2026年3月8日まで）
- ⑦ 2017年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行されたR S U-4 新株予約権（行使期間は2018年2月23日から2027年3月8日まで）
- ⑧ 2018年6月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行されたR S U-5 新株予約権（行使期間は2019年2月23日から2028年3月8日まで）

(参考)

2021年9月28日付け公開買付者プレスリリース「GCA株式会社（証券コード：2174）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2021年9月28日

各 位

会 社 名 Houlihan Lokey, Inc.
代表者名 Chief Financial Officer
 Lindsey Alley

**GCA株式会社（証券コード：2174）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

Houlihan Lokey, Inc.（以下「公開買付者」といいます。）は、GCA株式会社（証券コード：2174、株式会社東京証券取引所市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。以下同じとします。）の行使により交付される対象者の普通株式を含みます。）及び本新株予約権を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年8月4日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年9月27日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 Houlihan Lokey, Inc.
所在地 アメリカ合衆国、デラウェア州、ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトル・フォールス・ドライブ251
 (251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware, USA)
 (同所は登録上の本店所在地であり、実際の事業運営は、アメリカ合衆国カリフォルニア州にある本社で行っています。)

(2) 対象者の名称

GCA株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

①普通株式

②新株予約権（以下に記載された各新株予約権で、これらを総称して「本新株予約権」といいます。）

- ア 2013年5月1日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2014年4月1日から2023年3月31日まで）
- イ 2013年5月1日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2014年4月1日から2023年3月31日まで）
- ウ 2014年2月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年4月1日から2024年3月31日まで）
- エ 2014年2月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年4月1日から2024年3月31日まで）
- オ 2016年2月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行されたRSU-1新株予約権（以下「RSU-1新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年2月23日から2026年3月8日まで）
- カ 2016年9月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行されたRSU-3新株予約権（以下

- 「RSU-3新株予約権」といいます。) (行使期間は2017年2月23日から2026年3月8日まで)
- キ 2017年5月12日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行されたRSU-4新株予約権 (以下「RSU-4新株予約権」といいます。) (行使期間は2018年2月23日から2027年3月8日まで)
- ク 2018年6月18日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行されたRSU-5新株予約権 (以下「RSU-5新株予約権」といいます。) (行使期間は2019年2月23日から2028年3月8日まで)

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
49,382,808株	32,921,900株	—

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等 (以下「応募株券等」といいます。) の総数 (本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。以下同じ。) が買付予定数の下限 (32,921,900株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (32,921,900株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けにおける買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) 中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である49,382,808株を記載しております。なお、当該最大数は、(i) 対象者が2021年8月3日に提出した2021年12月期第2四半期決算短信 [IFRS] (連結) に記載された同年6月30日現在の対象者の発行済株式総数 (44,755,153株) に(ii) 2021年6月30日現在残存する全ての本新株予約権 (5,373,415個) の目的となる株式数 (5,881,703株) を加算した数 (50,636,856株) から(iii) 対象者が2021年8月3日開催の対象者取締役会において消却を決議した本新株予約権 (1,203,609個) の目的となる株式数 (1,254,048株) を控除した株式数 (49,382,808株) (以下「対象者潜在株式勘案後株式総数」といいます。) と同じです。
- (注4) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者の普通株式についても本公開買付けの対象としております。株券の買付予定数49,382,808株は、公開買付期間末日までに本新株予約権が行使された場合の最大数を記載しております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年8月4日 (水曜日) から2021年9月27日 (月曜日) まで (36営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式

1株につき金1,398円

② 新株予約権	第7回新株予約権	1個につき金 173 円
	第8回新株予約権	1個につき金 173 円
	第9回新株予約権	1個につき金 583 円
	第10回新株予約権	1個につき金 550 円
	RSU-1 新株予約権	1個につき金 139,700 円
	RSU-3 新株予約権	1個につき金 139,700 円
	RSU-4 新株予約権	1個につき金 1,397 円
	RSU-5 新株予約権	1個につき金 1,397 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。）が買付予定数の下限（32,921,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の総数（44,422,385 株。本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。）が買付予定数の下限（32,921,900 株）以上となりましたので、公開買付開始公告（その後提出された、公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正の公告により訂正された事項及び公開買付条件等の変更の公告により変更された事項を含みます。以下同じとします。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2021 年 9 月 28 日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	40,093,154 (株)	40,093,154 (株)
新株予約権証券	4,329,231	4,329,231
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	44,422,385	44,422,385
(潜在株券等の数の合計)	(4,329,231)	(4,329,231)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)

買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	444,223 個	(買付け等後における株券等所有割合 89.96%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	447,422 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2021年8月13日に提出した第14期第2四半期報告書に記載された2021年6月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行される可能性のある普通株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者潜在株式勘案後株式総数(49,382,808株)に係る議決権の数(493,828個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2021年10月4日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上

【米国規制】

- 本公開買付けは、日本で設立された会社である対象者の普通株式及び新株予約権を対象としています。本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されるものであり、これらの手続及び基準は米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に記載のない限り、本書及び本書の参照書類、並びに対象者の公表事項の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準に基づいた情報であり、当該会計基準は、米国その他の国における一般会計原則と大きく異なる可能性があります。
- 本書又は本書の参照書類の記載には、公開買付者及び対象者の間の潜在的取引に関する米国 1995 年民事証券訴訟改革法で定義された「将来に関する記述」が含まれています。本書をお読みになる皆様におかれては、これらの将来に関する記載に依拠しないようご注意ください。これらの記載は将来の事象に関する現在の予測に基づくものです。その前提となる事実が不正確であることが判明し、又は既知若しくは未知のリスクや不確実性が顕在化した場合、実際の結果は公開買付者及び対象者の予想及び計画と大きく異なる可能性があります。かかるリスクや不確実性には、(i)本公開買付けを予定通りの期間内に完了させるための条件が満たされるかどうかに関するリスク、(ii)本公開買付けにおいて買付予定数以上の株券等が応募されず、本公開買付けが想定した期間内に完了せず、又は全く完了しないリスク、(iii)競合他社からの提案がなされる可能性に関するリスク、(iv)本公開買付け及び関連する取引から期待される利益が実現しない可能性、当該利益が期待される期間内に実現しない可能性等、本公開買付け及び関連する取引から期待される利益を実現する能力に関するリスク、(v)公開買付者と対象者の従業員及び事業の統合が期待どおりに実現しないリスク、(vi)本公開買付け及びそれに関連する取引による混乱により、ビジネス及び業務上の関係を維持することが困難になるリスク、(vii)多大な取引コスト、(viii)将来の外国為替及び金利、(ix)本公開買付け又は関連する取引に関連する訴訟又は規制措置のリスク、(x)潜在債務、(xi)業界、市場、経済、社会、政治、規制に係る状況、感染症の発生や自然災害に関する状況等が事業に与える影響、(xii)税制その他の法律、規則、税率及び政策の変更、(xiii)将来の企業結合や企業売却並びに(xiv)競合他社の状況が含まれます（ただし、これらに限りません）。公開買付者は、新規の情報又は将来の事象若しくは進展に基づいて将来に関する記述を更新する義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。